

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4271402051		
法人名	有限会社ナーク		
事業所名	グループホーム小浜きたの	ユニット名	山の家
所在地			
自己評価作成日	2023年3月7日	評価結果市町村受理日	2023年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topiievosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2023年3月17日	評価確定日	2023年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

<p>「老いても障害を持っていても自分らしく当たり前普通に明るく暮らしたい」を基本にグループホーム小浜きたの独自の理念を定めている。地域包括ケアシステムの中で日々地域密着型サービスの意識や役割を考えながら理念を実行・実践できるように利用者主体の考えの中で、思いやり、心配り、優しさを込めた言葉掛け等今あるべき姿・あってはならない姿を常に振り返り、生活支援パートナーの役割を持ち「なかよく暮らそう」を合言葉に明るく元気で素直な気持ちを第一に代表者管理者及び職員が共に社会や家庭復帰への自立支援を目指している。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

--

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	↓ 該当するものに○印	項目	取り組みの成果	↓ 該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9,10,19)	○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目：11,12)	○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	67	職員から見ると、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○	68	職員から見ると、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義や役割を考えながらその理念を管理者等と職員は共有し意識付けしていくために会議等日々のなかで話し合い、実践に繋げていくよう努力していく。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所自体が地域から孤立することなく、近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的にいきたい。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の実践経験を活かし利用者への日常生活を実践しつつ地域の高齢者との暮らしに役立つことがないか話し合い取り組んでいきたい。地域包括支援センター推進委員・地域の居宅介護支援の事業所の協力・提案。雲仙市商工会に入会中。島原半島認知症対応型共同生活事業所連絡協議会の中で各事業所様との繋がりを深める。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では報告や情報交換にとどまらず各委員から率直な意見をいただきケアの質の向上に積極的に活かしていきたい。運営推進委員からの活発なご意見を尊重して実行・実践できるよう努力している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	広域連合担当に事業所の考え方・運営や現実の実情を伝える機会をつくり問題解決に向けた話し合い、指導を今後もお願いしたい。前回の会長の役目を踏まえて、半島の事業所の方とも電話等で話し合える機会はあるも、コロナ禍の為出来ていない。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「どんなことがあっても拘束は行わない」という考え方を第一に安全を確保しつつ自由な暮らしの支援に取り組む。身体拘束ゼロ作戦を職員会議・運営推進会議で議題にあげ。全職員一丸となって情報を共有している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	H22より虐待防止委員会設立している。職員のミーティングや勉強会等で取り入れ虐待行為に関する自覚を持ち理解浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員のミーティングや勉強会等で全職員の理解を深めるようにしている。不特定多数の司法書士等に成年後見度について指導をうける。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明で事業所の役割を明確に説明し契約の改訂（経費の増額など）をする場合		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員や事業所側から意見を積極的に聞く努力や場面を作り意見や苦情などを前向きに受け止め、活用できるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員のミーティング勉強会等で代表・管理者は要望や意見を聞くよう心がけ日頃から不満や苦情など把握できない部分も問いかけたり聞き出したりするようにしている。月1会の定例会議を野村歯科医師と意見の交換をし、今後の運営の発展の継続をしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表はほとんど介護現場にいて利用者と過ごしたり個別職員の悩みを把握できるよう努めている。また職員の資格取得に向けた支援を行い本人の意向を重視しながら職場内で活かせる労働環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成の重要性を把握した事業所の内外の件と共に、職員が働きながら技術や知識を身につけていくこと（OJT等）を支援している。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	雲仙市に雲仙市のGH連絡協議会があり意見交換、須吾研修、事例検討を通して事業所買いの人材の意見や経験を介護現場に伝達しより良いケアの質の向上を目指している。 Withコロナを考慮して携帯・タブレット等にてのオンライン交流会をするため今後の計画を立てる。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	たとえ相談者が家族であっても主体としての本人に向き合いながら、本人の気持ちを受け止めることに努めている。不安や困っている事の革新について把握する過程で利用者や家族の思いを受け止め安心してもらうことにより信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が求めているものを理解し、事業所としてはどのような対応ができるか事前に話し合いを重ねている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応明必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い場合によっては地域包括ケアシステムを導入し対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活を利用者、職員で共有し、お互いが協働しながら和やかな生活ができるよう常に優しさ・気配りをする。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や職員の思いを多く伝えることで家族と職員の思いが寄り添うよう支えて行く為の協力関係を築けるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	人間関係や地域社会との関わりが閉鎖的にならないように、できるだけ地域との接点を持ちながら、要介護状態となった生活を良好に継続させるための支援をしている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性について、情報を連携し全職員が共有できるよう申し送りノート・自己記録シートを作成し注意深く見守りできるようにしている。活力朝礼で目標を口頭で伝達している。レクレーション等とおして、利用者同士が関わりあっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在は対象はありませんがサービス利用期間のみの関わりではなく、終了後も利用中に培った関係性を持ち長期継続的なフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の現在や、これまでの暮らし方を翌知っている人になるべく多く声掛けし、話しあっている。利用者にも問いかけ話を引き出す。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	地域の中でこれまでどのような関わりを持ち、どのようなサービスを受けてきたかを把握し、家族に小さな事柄でも情報を伝えてもらいそれより本人の全体像を知る取り組みをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	家族や関係者によりできない情報にとらわれず出来る事・わかる力を本人の生活や全体像から把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がよりよく暮らすための課題や介護について職員等が気づきや意見やアイデアを出し合い話しあった結果を利用者及びその家族等に報告することで介護計画の見直しに対応している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を根拠にしながらか介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部		自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の意向に配慮しながら、家族の方へ好物の食品の提供なども声かけている。足湯を入浴に関わらずマッサージも兼ねた体感向上に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター・地域の居宅介護支援センター・本人を支えているケアマネジャー等町の商店や理美容院・郵便局・銀行・花屋・警察・消防・文化教育期間・町内中学校を把握しこれらの地域の人や場の力を借りた取り組みをしている。コロナ禍の中現在ではできていない			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	命に係わる場合を除き、入居後も主治医の変更を勧めたりせず、本人の今までのかかりつけ医や希望の病院へ受診している。必要に応じて送迎も含め家族の支援をし、普段の様子や変化を伝えるようにしている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	早い段階で状態の変化や異常に気づき、いち早く医療連携している。医療連携看護師の指示を受けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院する際は本人のストレスや負担を軽減するために家族等と相談しながら、医療機関に対して本人に関する情報の提供や今までの介護について情報提供を必ずしている。家族の協力がなければ利用者には洗濯支援・面会・食事介助を行った。コロナ禍の中で面会等が来ず、情報が得られない為医療連携室を通しての情報が第一になっている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	段階ごとに家族などかかりつけ医等との意向を確認しながら、重度化した場合の対応に係る指針の共有を図っていく、さらに指針の内容の把握につとめる。			

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行ない、実践力を身に付けている	消防署等の救命救急AED講習等の学習や訓練を定期的に行っている。コロナ禍で行えないので自主的に救命救急の学習をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	職員だけの誘導の限界を踏まえて、地域の人々や他の業者の協力が実際に得られるように、日頃から話し合いを行い一緒に訓練を行う等実践的な取り組みを今後取り入れたい。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	代表・野村歯科医師・主任・管理者・全職員が誇りやプライバシー確保について常に具体的に確認しあう。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が言葉では十分に意思表示ができない場合であっても表情や全身での反応を確かめながら利用者の希望や好みを把握していく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者を見守りながら、その働きや状態にあわせて適切な関わり方をし、1日の過ごし方を考えながらかえている。健康王国のエクササイズ導入し利用者様も慣れて、雲仙市作成の「転ばんごと頑張らんば体操」にも挑戦していく		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員側の価値観や一方的な支援でなく、個性・希望・生活歴に応じて個別に支援していく。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事を味わいながら利用者にとって、食事が楽しいものになるように支援している。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの過不足や栄養の偏り、1日1500mlの水分摂取に十分に注意を払い職員全員が知識や意識を通して支援している。誤嚥防止のとろみ食・きざみ食・ペース食・高カロリー食。高血圧症食・糖尿病・心臓病・腎臓病・肝臓病食・膵臓病食、経管栄養対応の食事療法を取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を理解し、口の中の手入れは本人の習慣やある力を活かしながら、食後のうがいや口の中の手入れの支援をしている。週2回歯科医師及び歯科衛生士の指導のもと積極的に職員全員が口腔ケアの重大さを把握し清潔を保持する。義歯の調整虫歯等の治療も歯科医師にお願いしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮し利用者の様子から、敏感に察知し、身体機能に応じて手を差し伸べたり歩行介助をしている。トイレでの排泄を大切にしながらリハパン・尿取りパッド類も本人に合わせて検討している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりに一日の暮らし全体の中で、食事・排泄・活動状態等を見直し、自然排泄を促す工夫を個別にしている。排便チェックは記録に残している。排便が無い時は下剤等使用・腹部マッサージも取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴したい日、時間に合わせて入浴して頂いてる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れの中で利用者のその日の活動状況等ストレスの状態等の把握をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の状態の経過や変化等に関する日常の記録を医療関係者に情報提供することにより、治療や服薬調整に活かしてる。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	年齢を重ねたり、認知症が進む過程で楽しみ事や役割の場面をつまみつかれないため、体で覚え込んだ記憶はそのまま残っている事が多く、見ているだけでの参加も楽しい気持ちになったり活力が湧いてきたりするよう働きかけ行動力を引き出す。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	歩行困難なケースでも車や車椅子等を使用し、外出することを積極的に声かけているが、コロナ禍の中現在は出来ない。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額を所持してもらったり、買い物に行く時には本人が直接支払ったりする事を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人に電話しやすい様な雰囲気づくりや職員からの声かけを行うと共に、会話が他の利用者に聞こえない様電話の設置場所を工夫している。利用者の希望に応じて手紙を出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾り付けや家具の配置は、利用者と一緒に考えて自室の環境を整え、快適で清潔な空間作りに取り組む。上記記載の通りリフォームを実施した。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	事業所内のちょっとした空間を活かして、居場所となるスペースを数か所つくっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具やタンス・写真や思い出の品々等を持ち込んでいただき、又持ち込みの少ない方には職員と本人が相談しながらホームの品物も提供し温かい雰囲気を醸し出すように努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせ、一人ひとりのわかる力を見極め、必要な目印をつけたり物の配置に配慮している。		